

長岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラム 診療・保健指導の流れ

対象者：長岡市からの通知【様式1・2】を持参し受診
 (既に病院にかかっている方以外は、まずお近くの内科等を受診してください)

かかりつけ医または糖尿病・CKD協力医

糖代謝・腎機能検査の実施

※尿アルブミン検査の実施が望ましい
 結果により、以下のア・イ・ウに振り分け

ア. HbA1c 8%未満
 かつ
正常～微量アルブミン尿
 (30～299)
 かつ
eGFR 45 以上

ア⇒診療・保健指導(※)

イ. HbA1c 8%以上
 または
顕性アルブミン尿
 (300以上)

イ・ウ⇒専門医*へ紹介し、連携して診療・保健指導を実施

ウ. eGFR 45未満
 (HbA1c8%以上はイを優先)

指導結果の
 フィードバック

市の保健指導
 が必要な場合、
 【様式3】を提出

- 診療の連携
- 栄養指示のフィードバック

糖尿病外来
 専門医師

併診が望ましい

腎臓内科

長岡市健康増進課

受診勧奨、保健指導の調整・実施・報告

※かかりつけ医または協力医にお願いしたいこと

<診療>

- アに該当する者については診療を継続する
- イ・ウに該当する者については専門医*と連携する
- 定期的な腎機能検査(尿アルブミン等)を実施する
- 年1回の特定健診受診を勧める

<保健指導>

保健指導が有用ですので、下記いずれかの方法で実施をお願いいたします。

- 専門医*で実施する
- 自院で実施する
 (管理栄養士等による。管理栄養士派遣事業を含む)
- 長岡市保健指導事業を利用する(【様式3】を提出)

*専門医とは「糖尿病外来・専門医師」及び「腎臓内科」を示す